

令和5年 1月 20日 開会

令和5年 1月 20日 閉会

令和5年（2023年）第1回

紀北町議会（臨時会）会議録

令和5年（2023年）第1回紀北町議会臨時会会議録

（第1号）

令和5年1月20日（金曜日）

令和5年(2023年)第1回紀北町議会臨時会

招集年月日 令和5年1月20日(金)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応招議員

1番	脇	昭博	2番	宮地	忍
3番	岡村	哲雄	4番	大西	瑞香
5番	原	隆伸	6番	東	篤布
7番	奥村	仁	8番	樋口	泰生
9番	太田	哲生	10番	瀧本	攻
11番	近澤	チヅル	12番	入江	康仁
13番	家崎	仁行	14番	平野	隆久

不応招議員

なし

令和5年第1回紀北町議会臨時会議事日程 令和5年1月20日（第1日）

日 程	議 事
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸般の報告
第 4	議案第1号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第8号）
	閉 会

令和5年(2023年)第1回紀北町議会臨時会会議録

第1号

招集年月日 令和5年1月20日(金)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和5年1月20日(金)

出席議員

1番 脇 昭 博

2番 宮 地 忍

3番 岡 村 哲 雄

4番 大 西 瑞 香

5番 原 隆 伸

6番 東 篤 布

7番 奥 村 仁

8番 樋 口 泰 生

9番 太 田 哲 生

10番 瀧 本 攻

11番 近 澤 チヅル

12番 入 江 康 仁

13番 家 崎 仁 行

14番 平 野 隆 久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
総 務 課 長	水 谷 法 夫	財 政 課 長	上ノ坊 健 二
企 画 課 長	玉 本 真 也	福 祉 保 健 課 長	上 村 毅
海山総合支所長	森 岡 純 司		

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

13番 家 崎 仁 行

14番 平 野 隆 久

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和5年第1回紀北町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。また、傍聴者におきましても、ご協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

それでは、議事日程を議会事務局長に朗読させます。

上野議会事務局長。

上野隆志議会事務局長

おはようございます。

それでは、議事日程を朗読させていただきます。

令和5年第1回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

令和5年1月20日（金曜日）午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第8号）

以上でございます。

日程第1

入江康仁議長

それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

13番 家崎仁行議員

14番 平野隆久議員

のご両名をご指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3

入江康仁議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る1月13日に議会運営委員会が開催され、本臨時会に係る運営等について協議が行われました。その確認事項等についてご報告申し上げます。

まず、付議事件についてであります。本臨時会の招集に当たり、付議された事件は、補正予算案が1件であります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査について、普通会計及び水道事業会計の令和4年度11月分について、同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。報告書は議員控室に保管してありますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ議会の審議に必要な関係課長等の出席がありましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4

入江康仁議長

それでは、これより議案の審議に入ります。

日程第4 議案第1号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

お諮りします。

本議案の審議に当たっては、会期を1日として決定したことにより、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本会議において審議することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、本議案の審議に当たっては、委員会への付託を省略し、本会議で審議することに決定しました。

それでは、提案者から提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆様、おはようございます。

本日は、臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本議会臨時会に上程をいたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第8号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,626万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億4,976万3,000円といたしたいので議会の議決を求めるものであります。

以上1件の議案につきまして提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をいたします。何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

続いて、内容説明を求めます。

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

それでは、議案第1号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第8号）の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。

令和4年度紀北町一般会計補正予算（第8号）

令和4年度紀北町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,626万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億4,976万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年1月20日提出

紀北町長 尾上壽一

歳入歳出予算の内容につきましては、予算に関する説明書で、歳入から説明をさせていただきます。

6ページをご覧ください。

第14款・国庫支出金、第2項・国庫補助金、第2目・民生費補助金は、344万5,000円を増額するもので、出産・子育て応援給付金事業の実施に伴う国からの交付金を新たに計上するものでございます。

第15款・県支出金、第2項・県補助金、第2目・民生費補助金は、86万1,000円を増額するものです。こちらは、出産・子育て応援給付金事業の実施に伴う県からの交付金を新たに

計上するものでございます。

第17款、第1項ともに寄附金、第1目・総務費寄附金は、6,000万円を増額するもので、ふるさと寄附金の増加に伴い計上するものでございます。

なお、ふるさと寄附金につきましては、本町にとりまして自主財源確保の重要な手段となっておりますが、本年度は例年と比較して大変好調であります。その大きな要因としましては、令和4年4月から返礼品に鮭の切り身を取り入れたところ、一番の人気返礼品となったこと等によるものでございます。

7ページをご覧ください。

第18款・繰入金、第1項・基金繰入金、第1目・財政調整基金繰入金は、86万3,000円を増額するもので、今回の補正の主要財源とするため、財政調整基金より繰り入れるものでございます。

第18目・ふるさと応援基金繰入金は、3,109万5,000円を増額するもので、ふるさと寄附金（納税）推進事業の増加に伴い、ふるさと応援基金より繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算をご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

第2款・総務費、第1項・総務管理費、第5目・財産管理費は、6,000万円を増額するもので、基金管理事業は、ふるさと寄附金の増加に伴い、ふるさと応援基金に積み立てるものでございます。

第6目・企画費は、3,109万5,000円を増額するもので、ふるさと寄附金（納税）推進事業は、ふるさと寄附金の増加に伴い、ふるさと寄附金の受付業務に係る経費である特産品代や活動業務の委託料、ポータルサイト掲載手数料、寄附金受領証明書の郵送料等を増額するものでございます。

9ページをご覧ください。

第3款・民生費、第3項・児童福祉費、第1目・児童福祉総務費は、516万9,000円を増額するものです。出産・子育て応援給付金事業は、国の令和4年度第2次補正予算で新たに創設された交付金事業であります。

内容といたしましては、全ての妊娠・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう出産・育児関連用品の購入費等の軽減を図る目的で、出産応援として5万円、出産後の子育て応援として5万円の給付金を支給することから、それに伴い、給付金や振り込み通知書等の発送に要する通信運搬費を新たに計上するものでございます。

以上で議案第1号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第8号）の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

入江康仁議長

以上で、議案の提案理由並びに内容説明を終わります。

それでは、これより質疑を行います。

質疑される方はありますか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

9ページでお伺いします。

先ほど、出産・子育て応援給付金事業516万9,000円は、国の第2次補正予算で成立したもので、出産応援に5万円、出産後に5万円という説明がありました。これはもちろん待ちに待った事業なんですけれども、もう既に出産された方もおります。これが成立した場合、今年度4月1日に出産された方から適用されるのだと思いますが、そここのところの詳しい、また、これが成立した後だけではないと思いますので、詳しい運用方法、詳しく説明をお願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えさせていただきます。

先ほど財政課長からも説明がありましたように、こちらの事業に関しましては、国の2次補正で可決されたものになりますが、議員おっしゃったように、対象期間といたしましては、令和4年4月1日以降に出産をされた方に関する給付金となります。こちらに関しましては、今回議会のほうでご可決賜りました後、4月1日まで遡って事業のほうを遡及させていただいて、事業をさせていただきます。

紀北町といたしましては、事務の準備を整え次第、紀北町の基準日を2月1日にさせていただきます。4月1日から1月31日までに既に出産をされた方に関しましては、申請書とアンケートを同封させていただいて、意向確認をさせていただいた後、経済的支援の分の10万円を振り込みさせていただく予定であります。2月1日以降に妊娠をされた方に関しましては、妊娠届の際にいろんなご相談をさせていただき、困り事とかの相談をさせていただいた後、出産・育児の応援給付金として5万円、その後出産された方に対して、また訪問させ

ていただいて5万円をさせていただくという形になります。通常2月1日以降の出産された方に対しての経済的支援としては5万円、その後出産された方に関して5万円という形で事業のほうは令和5年度まで進めていく予定で今のところおります。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

4月1日に遡って、もう既に出産された方にも給付されるということで、応援になると思います。

先ほど、財政課長の話で、全ての方というお話がありました。確認ですけれども、所得制限も何もなく、全ての方に適用されるのだと思いますが、確認です。そして、これは、今年度だけじゃなくずっと続くものだと思うんですけれども、そのところも、今少子高齢化で、国のほうも連日大臣が集まってどうのこうのというニュースが流れております。ずっと続くのだと思いますが、そのところの説明をお願いいたします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えさせていただきます。

今回給付対象の方に、妊産婦に関しましては、所得制限のほうはございません。あと、予算のほうの措置になりますが、令和5年度の閣議決定の中で、新たに令和5年度の予算のほうも国のほうは確保していただいておりますので、令和4年度、令和5年度に関しては、予算のほうは確保していただいている状態となります。

今回の臨時議会に関しましては、令和4年度分のほうを計上させていただいて、令和5年度に関しましては、当初予算に計上させていただく予定でおります。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑のある方はありませんか。

4番 大西瑞香議員。

4番 大西瑞香議員

同じ9ページで質疑させていただきます。

過去の出産人数で計上されていると思うんですけども、何名分を計上されているのかということ、支給形態なんですけど、最初は現金でというお話だと理解させてもらいました。その後については、まだ今後の検討課題なのか、国のほうはクーポン等の推進をしていますけれども、その点、今考えてみえることをお聞きしたいと思います。厚労省のホームページもQ&AということのでかなりのQ&Aが書かれていまして、見させていただきましたが、本町におけるその点について、お聞きをさせていただきます。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

臨時補正、今回予算を計上させていただく分につきましては、令和4年4月1日以降に出産された方の実数と、もちろん妊娠届をしていただいている方がお見えになりますので、妊娠届をされた方から出産の予定日までの人数、それと、直近の3か年の出生数の推移を確認させていただいて予算のほうは計上させていただいております。

経済的支援のほうの現金かクーポンのお話になりますが、紀北町のほうでは、当面現金で給付のほうをさせていただきたいというふうに思っております。国のほうとしては、ギフト券、クーポンというお話もありますが、三重県ともご相談をさせていただいておりますが、今のところ、県内29市町全て現金支給という形になっておりますので、今のところ現金で進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

4番 大西瑞香議員

計上されている分には、人件費、職員さんの様々な人件費もここに含まれているのか、手続等の、ということと、それと、出生後面談をして支給されるというお話ですけども、産後というのはやはり皆さん休養されておりますけれども、それは、こちらへ来ていただいて面談する形になるのか、妊婦さんの出産後の状況もお一人お一人違うと思いますので、その点も考慮してお一人お一人対応されると思うんですけども、その点、計画、考えてみえることをお願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えさせていただきます。

国の予算の中では、人件費という名目もございます。詳細に関しては、まだ細かなところまで示されておりませんので、今回は計上させていただいておりません。国の詳細説明があった中で、また今後検討していきたいというふうに考えております。

訪問のほうなんですけど、現在も妊娠届をしていただいたときと、出産後、保健師のほうのご自宅のほうに訪問して、いろんなご相談に乗らせていただいております。それに関しては、この事業に関しても継続して、同じ形となっております。

この出産・子育て応援交付金におきましては、妊娠時から出産への間にもう一回、妊娠8か月になったときに、その方の意向を確認させていただいて、もちろん困り事があった場合には相談事に寄り添う支援をしてくださいという内容になっておりますので、それに関しましては、先ほど議員がおっしゃっていただいた出産後に関しては、今までと同じような形で連絡を取らせていただき訪問させていただいた後、いろいろ申請書とか心配事の相談をさせていただいて、その後に給付金のほうを支給させていただくという形となります。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方はありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

おはようございます。

議案第1号 令和4年度紀北町一般会計補正予算(第8号)の賛成討論を行います。

少子化が全国的にも、また私たちの紀北町においても深刻さを増す中で、出産時の経済的

負担の軽減は重要な課題の一つです。厚生労働省は、最新調査で、医療機関での出産時にかかる費用が、2020年度は全国平均で46万7,000円に上ったと公表。公的医療保険から支払われる原則42万円の出産育児一時金を上回る状況が続いております。

出産は、帝王切開などを除いて公的保険の対象外で、全額が自己負担です。厚生労働省の調査研究事業の結果は、高齢出産の増加などに伴って、出産費用は2013年から20年度で平均5万円も増加、所得や物価の水準が影響して地域間では違いますが、一番高い東京都、これは公的病院だけですが、平均55万3,000円に上るとあります。また、協会けんぽのデータでは、平均で52万1,381円に達し、60万円のケースも多くあるということです。そこに、妊婦健診の自己負担分や育児用品代などがかさみます。経済的負担は依然として重いのが実態です。出産育児一時金は少しずつ増額されてきましたが、医療事故に対する産科医療補償制度の掛金1万2,000円を除けば、実質的には40万8,000円です。自治体独自の経済的支援事業もありますが、2020年度に実施しているのは、都道府県で2%、市町村では35%これは内閣府の委託調査の結果です——にとどまっております。少子化が止まらず、2021年度に生まれた日本の子どもは81万1,664人、22年度は80万人を切ったと今連日ニュースなどでも報道され、国の大臣の会議も開催されております。

紀北町では、2022年度4月から12月までに生まれた子どもの数は、28人です。まちの存続が厳しい現実があります。また、育児支援に何が重要かとの内閣府の調査の問いに、教育費の軽減や子育てへの経済手当の充実、雇用の安定化など、総合的な支援拡充を求める声が相次ぎましたが、一番多かったのは、出産費用を助成し、自己負担をなくすという回答のものでした。だから、12月に補正予算が成立したのだと思っております。

また、内閣府が実施した調査で、「自分の国が子どもを産み育てやすい国だと思うか」との問いに対して、「そう思う」は、日本は4.4%、「どちらかといえばそう思う」が33.8%、計38.2%です。どちらかといえば産みやすい、子育てしやすい、「そう思わない」が47.2%、「全く思わない」が13.9%、計61.1%と、残念なことに思わないと答えた人が半数を超えました。ちなみに、フランスでは、「子育てしやすいと思っている」が82%、「そうは思わない」が17.6%、ドイツでは、77%が「子育てしやすい」、そして「思わない」は22.8%、スウェーデンでは、「子育てしやすいと思っている」が97.1%、「そうは思わない」は1.4%で、子どもを産み育てやすいと思わないと答えた人が半数を超えたのは、日本だけでした。

このような中で、12月に第2次補正予算が確定され、三重県でも、1月18日に全会一致で出産・子育て応援給付金14万円が可決されております。紀北町の子育て世代を応援するこの

給付金事業を早く臨時議会を開いて提案されたことを大いに評価いたします。

また、私が初めて命の誕生の場に接したのは、妹の出産のときでした。お尻をさすりながら、頑張れ、頑張れと応援して、オギャーと声が聞こえたときは、「ああ、天国とはこんななんだな」と涙がこぼれたことを覚えております。このような瞬間が一回でも多く紀北町で経験することができることを切望いたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。議員各位のご賛同をお願いして、賛成討論を終わらせていただきます。

入江康仁議長

ほかに賛成討論される方はありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第4 議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(全 員 起 立)

入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

入江康仁議長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

それでは、これで令和5年第1回紀北町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

(午前 9時 59分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5年 3月 14日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 平野隆久